

# 返還不要の「給付型」奨学金、 来年度から本格開始

知らなきや損する

政府は、一億総活躍社会を踏まえ、高等教育の就業支援に力を入れています。親の経済格差が子の教育格差にならないように、経済的理由で進学を断念することがないように、学生の進学チャンスを広げるために「奨学金制度」を行っています。

公的・民間合わせて様々な奨学金制度が存在しますが、日本学生支援機構の奨学金は、返還義務がある「貸与型」の「第一種奨学金（無利息）」と「第二種奨学金（利息付き）」だけでしたが、2017年度の入学者から返還義務のない「給付型」が一部スタートしました（本格的なスタートは2018年度から）。また、入学初年度に借りることができる「入学特別増額貸与奨学金（利息付き）」もあります。

給付型奨学金は、住民税非課税世帯で一定の学力があり、部活動などで成果を出すなど資質要件を満たす学生を対象に、返還不要の資金を提供する制度です。また、従来の貸与型奨学金の採用基準は、学生本人の学力基準の他に、家庭の収入などで審査されましたが、低所得者を対象にした第一種奨学金では、学力基準がなくなりました。

日本学生支援機構が行った「2014年度学生生活調査」では、大学生（昼間部）の51.3%が奨学金を利用しています。2002年度の調査では、31.2%だったので12年間で20.1%も増加しました。増加した背景には、保護者である親の年収減少や授業料・入学金等の上昇があげられます。

奨学金の申請は、高校3年生の時点で在籍する高校を通じて予約する「予約採用」と、進学後に申請する「在学採用」、また家計の急変など緊急を要する際に申し込める「緊急採用・

## 日本学生支援機構の奨学金制度

- ・貸与型には「第一種奨学金（無利息）」と第二種奨学金（利息付）」
- ・貸与月額が3万円から、返還期間は20年以内
- ・2017年度から第一種奨学金の返還方式に、返還月額が最低2000円（年収144万円以下の場合）からの「所得連動返還型奨学金」がスタート
- ・返還不要の「給付型奨学金」が2018年度から本格導入

応急採用」があります。

奨学金の返済（返還）の期間は20年以内で、原則卒業後7か月目から始まります。日本学生支援機構のホームページで「奨学金貸与・返還シミュレーション」を利用すると将来の月賦返還額や完済までの回数が試算でき、具体的な返還イメージが確認できます。今年度の第一種奨学金の新規貸与者からは、月ごとの返還額が卒業後の所得に連動する「所得連動返還型奨学金制度」も始まりました。さらに、奨学金の貸与中や返還中の状況確認、繰上返還の申し込みなどは、ホームページの「スカラネット・パーソナル」システムで行うことができます。

奨学金については、奨学金の滞納などが社会問題にもなっています。3か月以上の延滞者の割合は4.6%程度で、延滞の理由としては、返還が必要であることを知らずに奨学金を受給したケースが多いそうです。返還が厳しい場合は、「返還期限猶予制度」や「減額返還制度」もありますが、1年ごとの更新手続きが必要になるので注意が必要です。奨学金制度の利用には、目的意識をしっかり持つことが大切です。



暮らしのマネープラン相談センター・所長  
サードファイナンスファイナンシャルプランナー 高橋 昌子

いしかわ暮らしのマネープラン

## あなたの暮らしと財産を守るパートナー

- 時間相談 …… 1時間まで3000円 2時間まで5000円  
教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます
- マイホーム資金・住宅ローン相談 …………… 3万円  
無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます
- 退職資金・マネープラン相談 …………… 3万円  
退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます

